

江南市等特定事業主行動計画の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表（令和8年7月）

江南市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「江南市等特定事業主行動計画《第3次改訂計画》（※1）」を定め、実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、江南市における女性の活躍状況を公表いたします。

※「江南市等特定事業主行動計画《第3次改訂計画》」は、令和8年度から令和12年度までを計画期間として定めたものですが、参考として計画期間以前の数値についても記載しています。

I 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

1 継続就業状況及び仕事と家庭の両立関係

①職員の育児休業取得割合

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標	
						数値	時期
育児休業取得割合（男性）	11.1%	23.5%	37.5%	90.0%	81.0%	95%	令和12年度
育児休業取得割合（女性）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	令和12年度

②男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得割合

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標	
						数値	時期
配偶者出産休暇	83.3%	82.4%	91.7%	95.0%	81.0%	95%	令和12年度
育児参加のための休暇	94.4%	82.4%	79.2%	70.0%	66.7%	90%	令和12年度

【目標達成に向けた取組内容】

毎年実施している職員向けアンケートの折に、行動計画を周知（H28～）

「子育てハンドブック」を作成し、庁内ネットワークに掲載し周知（R4～）

人事評価面談の際に、対象職員に両立支援制度を個別周知（R7～）

2 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

①主査級以上に占める女性職員の割合（各年度4月1日現在）

項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	目標	
						数値	時期
主査級以上女性職員割合	29.8%	28.8%	27.0%	27.0%	27.8%	35%	令和12年度

【目標達成に向けた取組内容】

キャリアアップとモチベーション向上を目的に、女性活躍推進研修を実施（H28～R1）

マネジメント力の養成を目的に、全国市町村国際文化研修所実施の研修へ派遣（H29、R1、R4～R7）

キャリアアップを目的に、愛知県市町村振興協会研修センター実施の研修へ派遣（H29～）

Ⅱ 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

《職業生活における機会の提供に関する実績》

①女性職員の採用割合

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
事務職	75. 0%	33. 3%	60. 0%	25. 0%	38. 5%
消防職	0. 0%	0. 0%	100. 0%	33. 3%	0. 0%
保育職	93. 8%	92. 3%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
保健職	100. 0%	66. 7%	100. 0%	50. 0%	100. 0%
看護職	－	－	－	－	－
労務職	100. 0%	－	－	－	－
非常勤職員	91. 8%	90. 4%	91. 1%	89. 2%	87. 7%

②採用試験の受験者の女性割合

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
事務職	38. 8%	40. 3%	45. 5%	43. 4%	38. 9%
消防職	6. 3%	18. 2%	2. 7%	6. 4%	3. 4%
保育職	94. 4%	90. 6%	96. 4%	94. 2%	93. 7%
保健職	83. 3%	75. 0%	80. 0%	100. 0%	100. 0%
看護職	－	－	－	－	－
労務職	－	－	－	－	－
非常勤職員	－	－	－	－	－

③中途採用の男女別実績

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男性	2人	3人	4人	2人	1人
女性	1人	1人	1人	1人	0人

④職員の女性割合（各年度4月1日現在）

区分	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度
事務職	26. 8%	28. 2%	28. 2%	28. 4%	28. 5%
消防職	0. 9%	2. 9%	3. 7%	3. 8%	4. 6%
保育職	98. 8%	98. 8%	98. 8%	98. 8%	98. 4%
保健職	90. 0%	89. 5%	84. 2%	84. 2%	90. 0%
看護職	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
労務職	56. 5%	55. 0%	52. 6%	53. 3%	50. 0%
非常勤職員	91. 5%	91. 9%	91. 1%	89. 0%	88. 4%

⑤管理職及び各役職段階に占める女性職員の割合（各年度４月１日現在）

区分	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度	R８年度
管理職割合	6.8%	6.8%	6.9%	7.2%	6.7%
部長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
課長級	15.2%	15.2%	14.7%	13.9%	14.3%
主幹級	17.2%	23.5%	23.5%	33.3%	37.1%
副主幹級	31.8%	28.3%	28.6%	24.2%	25.7%
主査級	42.0%	41.0%	36.7%	36.3%	35.3%

⑥職員の給与の男女の差異（男性の給与に対する女性の給与の割合）

１．全職員に係る情報

職員区分	R７年度
任期の定めのない常勤職員	80.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.8%
全職員	45.0%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

（１）役職段階別

役職段階	R７年度
部長級	－
課長級	97.5%
主幹・副主幹級	98.4%
主査級	100.2%

（２）勤続年数別

勤続年数	R７年度
３６年以上	90.1%
３１～３５年	88.6%
２６～３０年	91.9%
２１～２５年	82.0%
１６～２０年	78.3%
１１～１５年	81.9%
６～１０年	86.2%
１～５年	99.4%

【説明欄】

- ・全職員に占める女性の割合は70.7%であり、そのうちの76.8%が短時間勤務であるため、全職員で見ると男女の賃金差が大きくなっている。
ただし、役職段階別の主査級に関しては、男性職員よりも女性職員のほうが号給の高い職員が多かったため、女性の給与が男性を上回っている。
- ・扶養手当や住居手当について、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は92.9%、住居手当の受給者に占める男性の割合は59.1%となっている。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

①継続勤務年数の男女差

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男性	15.4年	16.0年	15.8年	17.0年	18.3年
女性	12.6年	12.8年	11.8年	12.6年	13.8年

②約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
男性	85.7%	72.7%	89.5%	76.9%	72.7%
女性	50.0%	73.3%	61.5%	47.4%	50.0%

③男女別の育児休業取得率

区分		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
事務職	男性	15.4%	40.0%	44.4%	106.7%	92.9%
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防職	男性	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	57.1%
	女性	-	-	-	-	-
保育職	男性	-	-	-	-	-
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
保健職	男性	-	-	100.0%	-	-
	女性	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
看護職	男性	-	-	-	-	-
	女性	-	-	-	-	-
労務職	男性	-	-	-	-	-
	女性	-	-	-	-	-
非常勤職員	男性	-	-	-	-	-
	女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	-	-	-	-
1週間以上2週間未満	-	-	-	-
2週間以上1月以下	41.2%	-	-	-
1月超3月以下	29.4%	-	-	-
3月超6月以下	11.8%	-	-	25.0%
6月超9月以下	11.8%	6.3%	-	25.0%
9月超12月以下	5.9%	12.5%	-	50.0%
12月超24月以下	-	12.5%	-	-
24月超	-	68.8%	-	-

⑤超過勤務の状況（管理職除く職員1人1月当たりの平均時間数）

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
全体	8. 0時間	10. 0時間	7. 9時間	9. 1時間	7. 7時間
事務職	11. 8時間	13. 1時間	9. 6時間	10. 8時間	10. 6時間
消防職	4. 7時間	5. 8時間	4. 4時間	5. 3時間	6. 6時間
保育職	3. 6時間	5. 2時間	5. 6時間	6. 9時間	5. 0時間
保健職	13. 3時間	19. 1時間	15. 2時間	13. 4時間	10. 4時間
看護職	0. 0時間	0. 0時間	0. 0時間	0. 0時間	0. 0時間
労務職	0. 6時間	2. 4時間	3. 8時間	1. 9時間	0. 5時間
非常勤職員	-	-	-	-	-

⑥年次休暇の平均取得日数

区分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
年次休暇の平均取得日数	9. 6日	10. 4日	12. 1日	12. 0日	12. 4日